

栄東まちづくり協議会 8 月協議会 議事録

日 時：2024 年 8 月 1 日（木）18:00～18:45 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：田端、辻本、谷澤、近藤、江口、小澤、六角（野田代理）、藤井、
池田、渡邊、山岡、鈴木、只井

●会長不在における職務代理について

野田会長が欠席のため、先月に引き続き田端副会長が議事を進行した。

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は近藤委員と渡邊委員とする。

■議題

1. 街路灯整備事業 街路灯の整備について

街路灯の整備について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 街路灯の整備について、資料記載の仕様案及びスケジュール案を基に事業を進めることと、地先確認とその結果報告（10 月協議会まで）を栄東発展会に依頼することが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

2. 地域活性化事業 イルミネーションイベントの実施について

イルミネーションイベントの実施について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ イルミネーションイベントの実施について、資料記載の役割に基づき、所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

3. 地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について

池田公園イルミネーション装飾について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 池田公園イルミネーション装飾の仕様について、案 1 とすることを決定し、事業予算の範囲内で事業を執行することが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

4. 協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて

協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 栄東まちづくり協議会が所有するテント及びテントウエイトの貸し出しについて、老松公園夏まつり実行委員会へ貸し出すことが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

■報告事項

1. 地域活性化事業 夏まつりの実施について

地域活性化事業 夏まつりの実施について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）

- ・支出額が予算を 12 万円ほど下回った理由は何か。
→例えば参加者配布用景品の数が昨年度に比べ数量が減ったことや外部委託していた音響業務を今年度は企業協賛としたこと等による支出減による。一方で、備品・消耗品は照明等電気関係で使用不能になってしまった備品等を調達する等があり、昨年度に比べ支出増となった経費もある。
- ・ゲームコーナーは子ども対象としているが、今回どうしてもやりたいという大人がおり、対応した際に手作りのゲーム備品の内の一つを壊されてしまい、その後当該ゲームを中止しなければならない状況が発生した。謝罪があり反省している様子だったためその場はそれまでとなったが、壊れてしまったゲーム備品に対する補償はあるのか。
→ゲームコーナーに関しては収益が発生するブースのため、協議会の予算ではなく栄東まちづくりの会の予算で実施している。そのため、ゲームコーナーについては栄東まちづくりの会にご相談いただいているのではないかと。
- ・栄東まちづくりの会としては、今後開催する実行委員会の反省会でゲームコーナー担当者から報告があると思われるため、それを踏まえ、収支決算も含めた結果を後日ご報告させていただく。
- ・2 日目に騒音についての苦情が名古屋市に入った件があり、騒音を担当する西区公害対策課と本日午後に面談を行い、イベント実施の騒音対策について、音量計による測定で 79 デシベルの範囲内となるよう対策をしていることや、公園周辺に集合住宅が建設される際は公園で音が出るイベントが開催されることを事前に入居者に説明・了解いただくような申し入れを地域 3 団体の会長より行う等の対策を取ったり、他団体が池田公園を使用する際にも音量も含めたルール説明・同意書取り付け等を貸し出し時に実施していることを説明した。
- ・2 日目の騒音についての苦情に関し、申し立てた人への回答について中土木事務所へも西区公害対策課から意見を求められた。地域活性化のための地域行事であるため、「何らかの対策を検討する」という回答ではなく、「引き続き指導していく」といった内容

の回答するよう伝えた。

- ・今回夏まつり開催期間中に池田公園の電源容量が足りないという問題が発生したが、公園の主目的がイベント開催ではないこともあり、土木事務所としてはイベントのために公園全体の電源容量を上げることは難しい。この度の収支報告で余剰金も出ているため、来年度に向けて発電機の調達や、地域の方が所有されている発電機を活用する等対策を検討されてはどうか。

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は9月5日（木）18:00より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 2023年度設置の池田公園内設置の置き型看板について

以下の状況について報告した。

- ・昨年度「公園整備・活用事業 池田公園の修景」の事業で制作・設置した池田公園内の置き型看板について、8台のうち2台に一部破損個所があることが夏まつりの設営等準備の過程で判明した。
- ・転倒等しないよう注水する仕様の看板であるが、該当の2台は下部に穴又は傷があり、少量の水しか入らず重量が軽い状態のため、夏まつり後から本日午前中まで倉庫内に保管していた。
- ・この度の破損が看板の仕様によるものなのか等を昨年度の受注業者に照会中であり、また本日午前中に防水効果のあるテープで応急処置をして公園内に再設置し、今後水漏れがないか様子を見る予定である。
- ・今後も同様の事象が発生した場合に備え、対応の検討を行い、経費を支出する必要がある場合には、内容についてご相談したいと考えている。

（意見）

- ・水ではなく砂や小石を入れれば使えるのではないか。

以上